

新基準で厳格化

食品による年間の被ばく許容上限が1ミリシーベルトに

厚生労働省は、より一層の安全と安心の確保に向け、食品から摂取する放射性セシウムの年間の被ばく許容上限を厳格化し、5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げました。これにより、食品に含まれる放射性物質の基準値も見直されています。

今月号では、新基準に対応した市の検査体制についてお知らせします。

1ミリシーベルトを超えないための新しい基準値

年間の被ばく許容線量が1ミリシーベルトに引き下げられたことに基づいて、食品に含まれる放射性物質の基準値が見直されました。この基準値は一般食品（飲料水、牛乳、乳児用食品以外のすべての食品）に許容線量を割り当て、人が一日に平均的に摂取する食品の量から上限値を割り出し設定されたものです。年齢などによる変化

や性別を考慮し、乳児から成人までを年齢別・男女別の10グループに分けて計算したところ、最も食事の摂取量が多いグループ（13歳から18歳の男性グループ）では、1kg当たり120ベクレル以下であれば年間で1ミリシーベルトを超えない結果となりました。さらに想定外の食品摂取をしても安全を確保できるよう、この値を安全側に切り下げた100ベクレルが基準値として設定されました。

放射性セシウムの新基準値

食品群	基準値 (1kg当たり)
飲料水	10 ベクレル
牛乳	50 ベクレル
乳児用食品	50 ベクレル
一般食品	100 ベクレル

より厳しく

市の新基準への対応

新基準に対応し、市で行っている食品等の放射能検査体制を見直します。

- 検出限界値 これまでの1kg当たり30ベクレルを、25ベクレルに見直します（井戸水等は5ベクレル）。
- ※ 学校給食では25ベクレルを超える放射性セシウムが検出された食材は使用しません。
- 機器の台数 全12台で対応します（3月27日現在）。
- 検査結果の公表 定期的（月に1回）にチラシ（全戸配布）やホームページで公表します。

空間放射線量を常時測定

リアルタイム線量測定システム

文部科学省では、市内95か所に「リアルタイム線量測定システム」を設置しました。このシステムは、太陽光で発電し、空間放射線量を常時測定・表示します。また、10分ごとの測定結果が文部科学省のホームページに公開される仕組みになっています。

● 市内設置場所

保育園、幼稚園（私立を含む）、託児所、児童館、児童クラブ、小・中学校、高校、児童養護施設、公園、公共機関など

● 測定値の公開

文部科学省のホームページで閲覧できます。
<http://radiomap.mext.go.jp/ja/>



▲ソーラー式で常時測定

市の食品等放射能検査体制

分類	検査対象品目	機器の設置場所	台数	担当部署	予約・問い合わせ
学校給食	すべての保育園、幼稚園、小・中学校の給食で使用される食材	学校給食センター	2	本庁舎学校教育課	☎21111 内2361
自家野菜等	家庭菜園等で栽培した野菜、果物、キノコなど ※スーパーなどで購入した食品や出荷制限、摂取制限がある食品は対象外	旧休日急患センター（本庁舎正門西側）	3	本庁舎生活環境課	☎21111 内2162 （予約専用 ☎2700）
		中央保健センター	1	本庁舎健康増進課	☎272112
		表郷庁舎	1	表郷庁舎市民福祉課	☎22113
		大信庁舎	1	大信庁舎市民福祉課	☎462870
東庁舎	1	東庁舎市民福祉課	☎342117		
① 出荷用農産物 ② 米	① 直売所や公設市場等に出荷するための農産物 ② 平成23年産米（出荷・自家消費は問わない）	旧休日急患センター	2	本庁舎農政課	☎21111 内2225
③ 農業用副産物	③ 営農指導のための農地土壌、たい肥、稲わらなど（農業者に限る）				
加工食品原材料等	加工食品用の一次加工されていない原材料（農産物等）	本庁舎商工観光課		本庁舎商工観光課	☎21111 内2211
井戸水等	井戸水および湧水	水道部	1	水道部施設課	☎272541

ガラスバッジの測定結果

6か月間の積算線量が判明

市では、個人が受けた放射線量（外部被ばく量）を把握するため、中学生以下の子どもと妊婦を対象に、8月と11月の2回にわたりガラスバッジ（放射線個人積算線量計）を配付しました。着用・回収にご協力をいただき、6か月間の個人積算線量が判明しました。

● 測定期間（6か月間）

- 1回目 平成23年8月～10月
- 2回目 平成23年11月～平成24年1月

● ガラスバッジの回収率

- 1回目 98.0%
- 2回目 99.4%

● 測定結果

- ① 3か月の平均値
 - 1回目 0.18ミリシーベルト
 - 2回目 0.14ミリシーベルト



② 線量別分布割合

（単位：mSv、人、%）

線量	1回目	2回目
0.1未満	245(2.5)	651(6.7)
0.1	3,776(38.8)	5,110(52.5)
0.2	4,207(43.2)	3,177(32.7)
0.3	1,183(12.1)	620(6.4)
0.4	241(2.5)	129(1.3)
0.5以上	85(0.9)	39(0.4)
全体	9,737(100)	9,726(100)

③ 地域別平均値

（単位：mSv）

地域	1回目	2回目
白河	0.18	0.15
表郷	0.13	0.11
大信	0.25	0.21
東	0.11	0.10
全体	0.18	0.14

● 個別相談・問い合わせ先

本庁舎健康増進課（中央保健センター） ☎272112